

○販売動向

(1) 令和4年産米の全国の集荷数量(令和5年4月末)は266.9万トン(対前年同月差▲21.5万トン)、契約数量は247.0万トン(同▲9.8万トン)、販売数量は130.6万トン(同▲4.8万トン)です。

(2) 米穀販売事業者における販売数量(令和5年4月末)の対前年同月比は101.2%(対令和元年同月比では98.4%。以下括弧内は同様)です。うち小売事業者向けが100.8%(101.1%)、中食・外食事業者等向けが101.7%(95.0%)です。販売価格の対前年同月比は、小売事業者向けが104.6%、中食・外食事業者等向けが101.6%です。

○民間在庫

令和5年4月末の全国段階の民間在庫量は、出荷及び販売段階で219万トン(対前年同月差▲19万トン)です。

詳細については、米に関するマンスリーレポート令和5年6月号から御確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

(2) 米政策に関する情報

★ 水田における作付意向について(令和5年産第2回中間的取組状況(4月末時点)) ★

農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、きめ細やかな情報提供を行うこととしています。その一環として、都道府県農業再生協議会及び地域農業再生協議会による作付意向の聞き取りに基づき、都道府県別及び地域農業再生協議会別の作付意向(中間的取組状況)を公表しました。

令和4年産実績と比較すると、主食用米は、減少傾向17県、前年並み30県、増加傾向0県と見込まれています。また、戦略作物については、加工用米16県、新市場開拓用米(輸出用米等)26県、飼料用米12県が増加傾向と見込まれています。

農林水産省では、引き続き、産地ごとの意見交換会(キャラバン)等を通じて、きめ細やかな情報提供や働きかけを行い、需要に応じた生産・販売を推進していきます。

(詳しくはこちら)

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s_taisaku/230609.html

★ 米の生産コスト削減と生産者の収益向上の実現事例について ★

農林水産省において、マーケットインの観点から生産コスト、収益を見据えた価格設定を行っており、それに見合う取組を生産基盤、技術、流通に至るまで徹底している先進事例を整理し、公表しました。

また、令和4年度「稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業」の取組事例として、米の生産コスト低減に向けた取組についても紹介しております。

(詳しくはこちら)

米の生産者の収益向上の実現事例について

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/index-21.pdf>

米の生産コスト低減に向けた取組について

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/inasaku-12.pdf>

★ 米の需要拡大関連施策集を公開しました ★

令和5年度予算、令和4年度補正予算のうち、米の需要拡大につながる事業をまとめた「米の需要拡大関連施策集」を作成し、公開しました。

（詳しくはこちら）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/index-20.pdf>

★ （農業者の皆様へ）中干しなどの記録を習慣化しましょう！～Jークレジット制度の活用を見据えて～ ★

中干しの期間をこれまでよりも1週間延長することで、温室効果ガスの一種であるメタンの水田からの排出量を3割も削減できる手法が、今年4月、「Jークレジット制度」の対象になりました。

「Jークレジット制度」は、国から削減量の認証を受け、企業などへ販売することで、追加の収入が期待できる制度です。認証を受けるには、普段通りの中干しの実施日数の記録を2年分用意したうえで、その平均日数に対して7日間延長する必要があります。これまで中干しの実施状況を記録されていない方は、まずは今年の栽培から、中干しの実施日数などの生産管理情報を記録することを習慣化しましょう！

既に直近2年間の中干しの実施日数の記録がある方は、中干し期間の延長を始める前に所定の準備が必要なため、管轄の地方農政局までお問い合わせください。

（詳しくはこちら）

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/attach/pdf/nakaboshi-5.pdf>

★ 「みどりの食料システム戦略技術カタログ（Ver.3.0）」を公開しました ★

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」の実現に貢献する技術を取りまとめ、「技術カタログ」として公表しています。今般、新たに58件の「現在普及可能な技術」を追加した「Ver.3.0」を公開しました。水稻では、高窒素鶏糞を活用した水稻の減化学肥料栽培などの技術を新たに紹介しております。是非御活用ください。

（詳しくはこちら）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo03/230526.html>

★ 「みどり認定」を受けてみませんか？（様々なメリット措置が受けられます！） ★

「みどりの食料システム法」に基づく農業者の認定制度が、令和5年4月から本格的にスタートしました。

環境にやさしい農業に取り組む農業者の皆さんが5年間の取組計画を作成し、都道府県知事の認定を受けると、水田除草機や色彩選別機、高性能田植機などの設備投資に対する税制特例（みどり投資促進税制）や日本政策金融公庫による低利融資に加え、補助

金の優先採択などのメリット措置を受けることができます。

皆さんもこの機会にぜひ「みどり認定」を受けてみませんか？

認定については、まずはお住いの都道府県庁に御相談ください。

(みどり投資促進税制の対象機械など、詳しくはこちら)

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/houritsu.html>

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midorihou_kibann.html

★ 「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を策定しました。★

2024 年 4 月に、トラックドライバーの長時間労働の改善に向け、トラックドライバーの時間外労働の上限が年間 960 時間となります。他方で、物流の適正化・生産性向上について対策を講じなければ、2024 年度には輸送能力が約 14% 不足し、さらにこのまま推移すれば 2030 年度には約 34% 不足すると推計されている「物流の 2024 年問題」があります。

こうした中で、政府においては、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめ、同パッケージに基づく施策の一環として、農林水産省、経済産業省及び国土交通省は、発荷主企業・着荷主企業・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を策定しました。

(詳しくはこちら)

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ryutu/230602.html>

(3) 補助事業・交付金に関する情報

★ 交付金の御案内 ★

米生産で活用可能な交付金についてお知らせいたします。

1 化学肥料や農薬を減らして環境にやさしい農業に取り組みませんか？

環境保全型農業直接支払交付金では、化学肥料と農薬を 5 割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援しています。

＜主な支援対象取組の交付単価＞

有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）：12,000 円/10a

堆肥の施用：4,400 円/10a

カバークロップ（緑肥の作付け）：6,000 円/10a など

農林水産省では、有機農業をはじめとした環境保全型農業の一層の拡大に力をいれています。本交付金を活用して、環境にやさしい農業に取り組んでみませんか？

申請期間は、令和 5 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までです。

詳しくは、以下のリンクを御参照の上、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

(4) 米の消費に関する情報等

★ 「お米メニューアイデアグランプリ」開催！

米の需要減少が継続する中で、米の需要を拡大・創出するため、農林水産省補助事業の一環として、事務局である株式会社ぐるなびは、令和4年度に引き続き、2回目となる「お米メニューアイデアグランプリ」を開催します。

本グランプリは、「食」に関わる方々を対象に「お米を使ったメニューアイデア」を募集するグランプリ企画です。これまでにないようなアイデアや、新しいトレンドを生み出せるようなアイデアを大募集しています。是非エントリーしてみませんか。

○応募期間：令和5年5月31日（水）～6月30日（金）

○応募資格：

＜調理すること・食関連商品開発を主たる業務とする人＞

国内・海外にて、飲食店・宿泊施設に従事する料理人、製菓・製パンの料理人、フリーランスの料理人、出張料理人、料理研究家、調理学校講師など、

または企業（メーカーを含む）に所属し、メニュー開発や商品開発に従事している方。

＜調理師学校などの学生＞

調理師、または栄養士の学校に在籍している学生。

○応募条件：

- ・米を使用した商品アイデアであること（米の使い方は自由）
- ・広く流通・消費されていない商品であること
- ・新商品開発等事業（アイデア商品化の支援）で商品化することとなった場合、商品化を行う事業者等と連携を行うこと。

○賞金・賞品：＜賞金＞総額 50 万円 ＜賞品＞米 1 年分

○入賞作品数：5 作品（予定）

（詳しくはこちら）

<https://pr.gnavi.co.jp/promo/komenu-gp2023/>

★ 農林水産省広報誌 aff（あふ）6月号特集 毎日最高「朝ごはん」 ★

農林水産省が編集・発行している Web マガジン「aff(あふ)」の6月号では、4週にわたり、「朝ごはん」を特集いたします。1日の始まりに大事な朝ごはんについて、時短ワザや読んですぐ試せる情報が満載です。是非御覧ください。

（詳しくはこちら）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff>

★ 令和4年度食育白書が公表されました ★

政府は6月6日に、2022年度版の食育推進施策（食育白書）を閣議決定しました。我が国で唯一の自給可能な穀物である米を原料とする米粉の利用拡大により、食料自給率の向上を図る取組が紹介されています。また、ご飯を中心に様々な副食（主菜・副菜）等を組み合わせた栄養バランスに優れた食生活である「日本型食生活」の実践の推進を紹介しています。

（「令和4年度食育白書」本文及び概要はこちら）

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/r4_index.html

★ お米についてまじめに考える。～みんなの未来とお米のカンケイ～ ★

農林水産省ホームページに米の消費拡大に向けたサイト、「お米についてまじめに考える。～みんなの未来とお米のカンケイ」を公開いたしました。「お米と食料安全保障」、「お米と環境」、「お米と健康・食生活」の3編からなり、知っているようで知らない、食料安全保障との関係、生産・流通・消費の環境への影響、お米が担ってくれている「役割」や「食べることの意味」について発信しておりますので、是非御覧ください。（詳しくはこちら）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/okome_majime/index.html

【編集後記】

★ 膨らむ！米粉の世界 ★

最近、米粉に対する注目が上がっていますね！平成20年に新規需要米が制度化され、米粉用米という用途限定米穀の運用が開始されてから約15年が経ちましたが、今、第2次ブームとか第3次ブームとか言われ、食パンにも米粉がブレンドされるようになり、洋菓子系では、シフォンケーキだけでなく、バームクーヘンやフィナンシェ、フロランタン、カヌレ等にも米粉の入ったお菓子が商品化されるようになりました。今年は「米粉」がキーワードになるかも。ということで、早口言葉をひとつ、「おこめのこなのこめこでおこめ（お米の粉の米粉でお米）」皆さん言えますか？

★～「食」について振り返ってみましょう！～★

梅雨に入りじめじめした天気が続いていますね。皆様、いかがお過ごしでしょうか。さて、「(4)米の消費に関する情報等」でも御紹介いたしましたが、「令和4年度食育白書」が公表されました。食育は生きる上での基本であり、「食」の多様化が進んでいる現代において、「食」に対する知識の必要性がますます高まっていますね。

自分自身の食生活を振り返ると、栄養バランスに優れた食生活である、「日本型食生活」の実践が推進されていますが、バランスよく食べることができていない日もあるなあと反省しました。必ずしも家庭での調理を要するものではなく、調理を前提としない冷凍食品やレトルト食品なども数多く販売されているため、このようなものも活用しながら、自分自身の食生活を見直していこうと思いました。

他にも、健全な食生活、食品ロスの削減、地域の郷土料理の継承、食品の安全など日々

の「食」に密接した事例が取り上げられており、改めて農林水産省の職員として模範となるような食生活や、「食」の選択をしていかななくてはならないと思いました。

皆様も「食」について考える時間や、家族で話し合う時間を設けてみてはいかがでしょうか。

★ 御案内 ★

▽「やっぱりごはんでしょ！」HP・SNS 是非御覧ください

Instagram、省公式 YouTube チャンネル「BUZZMAFF」で、ごはんの魅力や米粉の活用方法について発信強化中です。是非「いいね！」&フォローをお願いいたします！

(Instagram公式アカウントはこちら)

https://www.instagram.com/gohan_maff/

ユーザーネーム：gothan_maff

(省公式 YouTube チャンネルはこちら)

https://www.youtube.com/playlist?list=PLVc03uX0lwZtHPJonvqm-dPd-iH_TdfD

(ホームページはこちら)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/gohan.html>

▽メールアドレスの配信変更は以下からお手続きできます

配信変更 → <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

パスワード再発行 → <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

▽「米に関するメールマガジン」へのご意見・ご要望をお寄せください

読者の皆さまにより有益な情報配信ができるよう、「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています。今後、「米に関するメールマガジン」で取り上げてほしい内容、メールマガジンに対する御意見や御感想等を募集しております。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/kikaku/160815.html

▽「米に関するメールマガジン」のバックナンバーはこちらから御覧いただけます

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mailmg.html>

★ 編集発行 ★

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省 農産局 農産政策部 企画課

TEL : 03-6738-8964
